

令和6年度名古屋市教育委員会第2号議案

名古屋市指定有形文化財の指定について

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）第2条第1項の規定により、下記の文化財を名古屋市指定有形文化財に指定する。

記

1 名古屋市指定有形文化財に指定するもの

種別	名称	員数	所在地	所有者
絵画	紙本淡彩相応院画像	1幅	名古屋市千種区城山町 1丁目47番地	宗教法人 相應寺
	紙本淡彩相応院画像 賛有	1幅	同上	
	板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図	5面	同上	
	絹本著色当麻曼荼羅図	1幅	同上	
	絹本著色釈迦涅槃図	1幅	同上	
	紙本金地著色中国宮廷 ・当世遊楽図屏風	1双	名古屋市中区本丸1-1	名古屋市

2 指定日（名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条第5項）

令和6年4月19日

3 今回指定されますと名古屋市指定文化財の総数は133件、うち絵画は18件になります。

（令和6年4月18日提出 生涯学習部文化財保護課）

令和6年 3月22日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市文化財調査委員会
委員長代理 服部 直子

名古屋市指定有形文化財の指定について(答申)

名古屋市文化財調査委員会に対して名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第 2 条第 4 項の規定により諮問のあった名古屋市指定文化財の指定について調査審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 名古屋市指定有形文化財の指定を可とするもの

種類	名称	員数	所有者(申請者)
絵画	紙本淡彩相応院画像	1 幅	名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地 相應寺 代表役員 前野 真成
	紙本淡彩相応院画像 賛有	1 幅	同上
	板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図	5 面	同上
	絹本著色当麻曼荼羅図	1 幅	同上
	絹本著色釈迦涅槃図	1 幅	同上
	紙本金地著色中国宮廷 ・当世遊楽図屏風	1 双	名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 名古屋市長 河村たかし

名古屋市指定文化財答申書

1 名称

紙本淡彩相応院画像

2 員数

1件（1幅）

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市千種区城山町1丁目47番地

相応寺

5 所有者

名古屋市千種区城山町1丁目47番地

相應寺 代表役員 前野 真成

6 現状（品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など）

素材 紙本淡彩

法量（画面のみ） 縦 91.8 cm 横 32.8 cm

表装裂含む 縦 横（一文字有）

箱書き（二重箱入り）

外箱 箱書き『源敬公御直 掛物』『二重箱入 老幅』

内箱 箱書き『○院○相○○』

『相応院殿(おか免の方)御絵像(家康公側室 藩祖御生母)

藩祖義直公 御筆

相応寺』

概要

名古屋市千種区にある相応寺に所蔵される尾張藩祖の母相応院(1573-1642)を描く画像である。尾張藩藩主で初代名古屋城主の徳川義直(1600-1650)筆と伝えられる。掛幅下部に女性の肖像とその左下に印がある。

形状

掛幅縦長画面下部に 頭巾を冠り左足を立膝し 右手に数珠持つ人物の肖像描かれる。印は『尾陽国主』の文字の香炉型印である。『尾陽』の文字は白文で、『国主』の文字は香炉形内に朱文で表される。

表装には一文字がある。

保存状態

保存状態は悪くなく、絵の具の発色もよく殆ど剥落がない。また、後入れの形跡はない。白色の頭巾と小袖の極一部が剥落している他、彩色も良好な状態である。印の右横に小さなしみがみられる。

全体の図柄および像状

頭巾を冠った人物が立てた左膝上に左手先の指を置いて左向きに座る。ふっくらした右の手には二重にした黒い数珠がしっかりと握られる。上臍は描かれない。像全体は横に平たい三角形に象られる。

白頭巾に、白小袖に細い帯を締め、上には黄色の打掛を重ねる。黄色を呈しているがおそらく鈍色を表しているのであろう。尼姿で、いずれの着衣にも文様は無い。

ややふっくらした下膨れ顔に描かれた面貌は、鋭い眼差しを宿す大きく見開いた目が、しっかりと前方を見つめる。眉は目に近くすぐ上に描かれる。両目の間にやや大きな鼻が太めの線で象られ、その下に薄い唇に薄紅を差した口がやはり大きめに象られる。その小鼻線に沿ってはじまる大きな皺が口の外側に刻まれる。顎も肉付きの良いことを表す線を入れる。

全体に柔らかな筆遣いの曲線主体の描写である。細い筆線で顔面や指先を描き、やや太い筆線で外側の着衣の輪郭を描く。中間の太さのかすれを伴う筆線で白い小袖を描く。腰にした細い帯は細線で輪郭を描いて、中墨で一様に彩色する。数珠は濃墨と淡墨の点で繋ぐ。

着衣のゆきは長くなり、腕の踝を隠している。更に、振袖の打掛を羽織る姿をしている。しかし、立膝がまだ認知されている時期を示す。

頭巾に使用された白色は 鉛が入っているらしく光を通すと紫色を呈する。

制作時期 1600年代前半

寺伝による義直自筆という伝承によれば、お亀の方が尼となった1616年以降の義直の在野期(1600-1650)の後半期を中心に考えられる。

筆者 徳川義直

伝来・備考

義直の母お亀の方(1573-1642)は家康の没年まで駿府に住まい、その後1625年頃まで名古屋に義直と共に暮らした。その後は亡くなる1642年まで江戸屋敷に住まう。

「相応院の出自の低さゆえにその引け目を共有し、庇い合ってきた母子で、その母の死が悲嘆し胸にぽっかり穴があくような喪失感を義直に与えたと察しられる。愛惜のしるしとして義直は、名古屋に相応寺を創建し、自らの手で尼僧姿の母を描いて寺に納め、手厚く菩提を弔った。戒名は相応院殿信譽公安大禪定尼。」と寺伝にある。

名古屋で行われた大變盛儀をきわめた長い行列であったことがわかる「相応院(お亀の方)の葬儀行列の巻物」が相応寺に保存されている。

指定理由

現在、名古屋市千種区の相応寺の所蔵されている尾張藩藩祖徳川義直の生母相応院の画像である。義直の印が押されている。

本像は、鋭い視線を描くもので、実際の人物をよく知る人による制作であろう。更に、理想化された様子には表されず、ふくよかで肩がいかった体形なども像主の近くに居たものによる制作と考えられる。

理想化は、上臈を描くことなく、ただ人物を描くのみであることから行われていない。

本像は 着衣として小袖の上に振袖の打掛を着用し、その桁丈が長くなっている事、下着の着装法が首に沿っている事、立膝が認知されていることから、この姿は1600年代前半期のものである。寺伝による、相応院没後に義直が描いたという時期が近いと考えられる。

像主を描く画風は松花堂昭乗風の丸みを持った形体と柔らかな曲線で象るものであり、義直の他の絵画と共通するものである。

押された義直の印は『尾陽国主』の文字の香炉型印で、『尾陽』の文字は白文で、『国主』の文字は香炉形内に朱文で表されるものである。同様な印は義直の絵画や書に用いられるものである。

これらからこの画像は 義直筆と考えても、問題なからう。

現在、名古屋市には 尾張藩との関わりを表す絵画作品は少なく、特に藩主の作品はほとんど指定されていない。

参考 義直筆書画

《前中書王図》 義直画賛

《采女図》 義直画賛

《梅花の詩》 義直書

《藤原元輔歌》 義直書



紙本淡彩相応院画像



名古屋市指定文化財答申書

1 名称

紙本淡彩相応院画像 賛有

2 員数

1件（1幅）

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市千種区城山町1丁目47番地

相応寺

5 所有者

名古屋市千種区城山町1丁目47番地

相應寺 代表役員 前野 真成

6 現状（品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など）

素材 紙本淡彩

法量（画面のみ） 縦72.5cm 横28.2cm

概要

名古屋市千種区にある相応寺に所蔵される尾張藩祖の母相応院(1573-1642)を描く画像である。尾張藩藩主で初代名古屋城主の徳川義直(1600-1650)筆と伝えられる。上部に同筆と伝わる賛がある。

形状

細い縦長画面の上部に4文字8行2段の賛があり、下部に頭巾を冠り左足を立膝し脇息に寄りかかり右手に数珠を持つ人物の肖像が描かれる。印はない。

画面状態

保存状態がよく、絵の具の発色もよく殆ど剥落がない。

全体の図柄および像状

白頭巾を冠る人物が立てた左膝に小袖から出した左腕の肘先を載せて左向きに座る。右脇下の脇息に寄り掛かった右腕の袖口の先から出た手に二重にした数珠をかたく握る。

面貌は、しっかりと前方を見つめる鋭い眼差しを宿す大きく見開いた目が、ややつり上がっている。眉は目に近くすぐ上に描かれる。目の間が大きく離れ、その間に鼻がある。口は鼻の大きさと同じくらいで、薄く朱を差した薄い唇が、中央の墨線の上下に描かれる。目の下から伸びる顔の輪郭は、口のはるか下へと続く。顔の各部を描く均質な線は鋭く、的確である。

真っ白な頭巾や着衣を括る線は着色の後に引かれた細くシャープな描き起こしである。生成り色の下着や上に重ねる黄色の小袖の線も細くシャープである。立膝をした小袖の左裾は、布が余っている様子で、何本も布の重なりを表す線を描いている。他方右膝は、横に折りたたんでいるらしく、平たく描かれ、小袖の布の皺もあっさりと描かれる。

肩が大きく盛上る様子を示すことから、かなりふくよかな体形をした人物であるらしい。

この着衣の線に対して、左腕を描く線は、もたもたと遅く自信無げである。この線の質は、腕の後ろの部分脇息を描くものと近似する。脇息は、数珠のかかる部分は整った形状を表すが、後方は不定形な形状を示し描く線も肥瘦がある。淡墨で彩色する脇息板の年輪の丸い形状は、前方は整った輪郭内に墨彩を、後方は年輪の大きさも不揃いで、輪郭線が消えたり滲んだりしている。まるで後方の脇息は、別人の描いたような出来である。

本像の着用する小袖はゆきが短く肘が出るほど、裾周りが広く立膝をして十分に余裕ある桃山から江戸初頃のもの。帯は腰の下の方に締めているらしく描かれない江戸初期の着装の様子を示している。襟元を首に沿ってつめる着装方でやはり江戸初期のものである。この姿は1600年代半ばに近いものであると考えられる。

上部賛 縦書き4文字8行2段の賛文

菅家苗裔	穂月后孫
有慈有考	慎行慎言
貞潔而直	柔須且温
崇寂滅教	帰釈氏門

信心堅確 了生死源

爰写遺像 招他迷界

定者如在 干晨干昏

以敬不怠 何忘洪恩

「此処にその遺像を写す」

制作時期 1600年代半ば

寺伝による義直自筆という伝承によれば、お亀の方が尼となった1616年以降の義直の在世人(1600-1650)の後半期を中心に1600年代半ばと推定される。

着衣の様子から、桃山末から江戸初期と考えられる。尼になったすぐの頃の様子を写したものであると思われる。しかし、賛からは「了生死源」「爰写遺像」とあって、死後に描いたものであるようだ。

この画と賛には義直の印がない。

筆者 伝徳川義直

伝来・備考

義直の母お亀の方(1573-1642)は家康の没年まで駿府に住まい、その後1625年頃まで名古屋に義直と共に暮らした。その後は亡くなる1616年まで江戸屋敷に住まう。

「相応院の出自の低さゆえにその引け目を共有し、庇い合ってきた母子で、その母の死が悲嘆で胸にぽっかり穴があくような喪失感を義直に与えたと察しられる。愛惜のしるしとして義直は、名古屋に相応寺を創建し、自らの手で尼僧姿の母を描いて寺に納め、手厚く菩提を弔った。戒名は相応院殿信譽公安大禪定尼。」と寺伝にある。

名古屋で行われた大変盛儀をきわめた長い行列であったことがわかる「相応院(於亀の方)の葬儀行列の巻物」が相応寺に保存されている。

7 指定理由

現在、名古屋市千種区の相応寺の所蔵されている尾張藩藩祖徳川義直の生母相応院の画像である。

寺伝に画賛とも義直自筆という伝承があり、上部の賛文は義直作であることがわかっている。しかし、この画賛には義直の印がない。

画はもう一点の印のある画像との共通点がみられる。もう一点の同じ像主の画像に比して、圧倒的に整えられ、理想化された姿で表現されている。

たとえば、本像の面貌の特色である鋭い視線を描くところが、像主の近くに居たものによる制作が考えられる。しかし、目・眉の描き方は整えられ形式化がみられ、鼻・口も形の良いものにされる。顔の輪郭線は均質で迷いなく、ほうれい線は表されず、頬に

はうっすらと紅が載せられて、ふくよかさとか年齢とかを超えた理想化された顔つきになっている。

体形もふくよかにいかった肩が短い線で肩の丸みを表し、2本加えた縦の衣襷線と袖口の縦線が上下の運動感を強調している。頭巾から下がる外側の線が右腕のラインとなり、端は折れ上りシャープなはね返しとなる。右袖口からでる手首先の手に濃墨の小さな点で描く数珠を握りしめる。理にかなった曲線の襟元の描写や、明快で鋭い衣襷線・衣端などに縦ラインを強調してすっきり構成する。

像を形作る線は本像の方が明快で鋭く伸びやかである。上畳を描くことなく、立膝姿の人物像全体の形が安定している。

また制作時期が 桃山末から江戸初期の着衣の様相からお亀の方が尼となった1616年以降の義直の在世期(1600-1650)の後半期に推定されることも、義直と本画像との関係を示す。

本画像は、印をもつ相応院画像を整え理想化した姿に明快で鋭く伸びやかな線で描いている。名古屋城城主義直という名古屋の文化に大きくかかわる人物の作画・賛との伝承を持つことに意味がある。

参考 義直筆書画

《前中書王図》 義直画賛

《采女図》 義直画賛

《梅花の詩》 義直書

《藤原元輔歌》 義直書



有贊院相応淡彩本紙

管家苗裔 德日右孫
有慈有孝 慎行慎言
貞潔而直 柔須且溫
崇寂滅教 歸釋氏門
信心堅確 了生死源
爰寫遺像 招他幽覓
定者如在 于晨于昏
以敬不怠 何忘洪恩



名古屋市指定文化財答申書

1 名称

板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図

2 員数

1 件 (5 面)

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地

相応寺

5 所有者

名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地

相応寺 代表役員 前野 真成

6 現状 (品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など)

素材 板絵著彩

法量 芙蓉図・花卉図 内法各縦 176.5 cm 横 93.5 cm

菊図 内法 縦 173.5 cm 横 127.5 cm

概要

名古屋市千種区にある相応寺に所蔵される杉戸である。相応寺庫裡の廊下に間仕切りとして置かれている本杉戸は、(芙蓉図)(花卉図)各 2 面が表裏になっており、(菊図) 1 面のみがある。

(芙蓉図) 2 面の左杉戸の左下端から右杉戸の引手の高さの半ばまで、右上がりに傾斜した土坡が続き一連の杉戸と考えられる。その土坡の上に茎が伸び、満開の花と開きかけの蕾、固く閉じたままの緑色蕾が描かれる。満開の花が画面の中心になっている。上から見た姿で全容を描かれる満開の花は盛り上げ彩色されてヴォリュームを

出しているが、花芯は描かれない。花を囲むように繁った葉は殆ど表向きに表され、黒い輪郭線を残して濃い緑に彩色され、葉脈は白線で引かれる。葉に盛り上げはないようである。蕾の周りや一部の葉の間が白くなっていることから、杉戸は下地に白土を塗っていたらしい。

(花卉図)《芙蓉図の裏面杉戸》は各面の下部に花卉が描かれる。細い枝に白い花卉が描かれる。花の種類は薔薇と思われるがはっきりしない図柄である。

(菊図)は幅広の杉戸1面に、左端引手あたりに1群、右端にもう1群菊が描かれる。伸びあがる茎に緑の葉と先端に多数の花をつける。菊の花は白色を厚く盛り上げて、花びら1枚ずつの輪郭線が丁寧に彫られて表わされる。何重にも重なる菊の花卉が白一色で上品に仕上げられ、花芯は表されない。葉は黒変して、形状や葉脈が曖昧である。彩色の剥落の跡に下描き線が見え、菊の花びら一枚一枚が細かく描かれ三重に重なった大輪の様子が窺われるが花芯はない。下描線の下に白色があることや花の外側に白色がみられることから、白土が下塗りされていたようである。

本杉戸絵はいずれも、白く白土を下塗りした上に描かれたらしい。花を正面視した描写、花芯を描かない点と、盛り上げ彩色している点が共通する。同一工房の制作と考えられる。

保存状態

(芙蓉図)の2面の杉戸は木目が浮き上がり摩耗して、花は剥落した部分があり、剥落しそうな部分も多い。裏面の(花卉図)は剥落が激しい。(菊図)も木目が浮き上がり激しく摩耗して、左の1群は花の剥落が激しいが、葉の緑は残る。しかし、右の群は花の白色が鮮やかに残る

制作時期 江戸時代前期

制作時期を示す文献などなく制作期は不明であるが、描法・彩色法などと、特に盛り上げ彩色の多く行われた慶長期以後江戸時代前期の制作が考えられる。

伝来・備考

初代藩主義直が生母相応院お亀の方の菩提のため現在の名古屋市東区山口町に1万2千坪の境域を定め、寛永20(1643)年9月お亀の方一周忌に合わせ堂宇落成した。昭和9(1934)年、東区山口町から現在地へ本堂、総門、山門、鐘楼等が移建された。

7 指定理由

伝来は、寛文2年(1662)駿河より移建したと云う200坪の書院「駿河御殿」が東区にあり、現在地へ移築されたが戦災により現存していない。その襖杉戸には狩野派によ

る障壁画類が飾られていたという。

元来の相応寺のどこにあったのかは不明で、現在地に移転する以前に存在した建物にあったものと思われる。現在は無くなった建物が杉戸を間仕切りとした広い廊下があったことを伝え、当初の相応寺の規模を偲ばせる。引手には葵文の装飾がある。

また、杉戸絵の描法は絵画制作者の美意識・造形力を知らしめ、この建物の丁寧な造りを想像させる貴重な資料である。江戸前期に建立された相応寺の規模・荘厳のあり様の一部を現在に残す作例である点が重要である。



芙蓉図



花卉図



菊图

名古屋市指定文化財答申書

1 名称

絹本着色当麻曼荼羅図

2 員数

1件（1幅）

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市千種区城山町1丁目47番地
相應寺

5 所有者

名古屋市千種区城山町1丁目47番地
相應寺 代表役員 前野 真成

6 現状（品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など）

素材 絹本着彩

法量（画面のみ） 縦 354.4 cm 横 329 cm

（表装裂含む） 縦 487.5 cm 横 397.5 cm（一文字有）

箱書き（二重箱入り） 外箱 箱書きなし 蓋内書「曼荼羅」

概要

名古屋市千種区にある相應寺に所蔵される当麻曼荼羅図である。やや縦が長いほぼ正方形の巨大な画面の中央に阿弥陀浄土図、周囲左縁に『観無量寿経』序文義、右縁に十六観想中13観想、下辺に九品来迎図を描き、下辺中央に当麻曼荼羅銘文全文を書く。当麻曼荼羅形式の定型を継承した作品で、縮尺サイズではなくほぼ同等サイズの大幅の曼荼羅図である

内陣

中央 阿弥陀三尊諸聖衆の華座段

上辺 虚空段 宝楼段

下辺 宝池段 宝樹段

宝地段

舞樂会 父子相迎会

外陣 左縁 『観経』序文義 最下段阿闍世太子頻婆娑羅王韋提希夫人
最上段化前縁

右縁 定善義 上⇒下 日想観⇒雑想観 13 図 区画無し

下縁 散善義 3 観を 9 品に分けて極楽往生の種類を示す

中央 金泥文字 当麻曼荼羅由来年記銘

浄土図

中央に説法印の阿弥陀如来は皆金色に墨の輪郭線の座像である。右肩のみに衣を纏う。衣の文様は金泥で描く。右の観音や左の勢至も皆金色で、衣の文様も金泥で描く、瓔珞に緑青の翡翠と群青の瑠璃を加える。聖衆たちも金が体色となって、翡翠と瑠璃を宝飾品とする。蓮池も金である。父子相迎会の地面は緑である。蓮華座・飛雲に縹彩色が用いられて、蓮の花も白で括っている。輪郭線は目立たないほどである。全体に金・群青・緑青が賦彩の中心である。白がそれに次ぎ、赤朱は少ない。描き表装が使われる。

序文義 区画無しに下から上に建物の屋根などで区切

定善義 区画無しに上から日想観・水想観の順に 13 観想を描く

散善義 右から左に上品上生(経説を尊び善行を積んだ者の往生は莊嚴を極め多数の聖衆たちの来迎を受ける)から 善行が少なるにつれて聖衆たちの数が減り、下品下生(五逆十悪を犯した者の臨終に際して唱名を唱えることで、日輪中に蓮台が現じ極楽に引導する)までの来迎引摂の様子を九品来迎図を区画を設け解説を加えて描く。

下辺中央に濃茶色地に金泥で、当麻曼荼羅の「天平宝字七年」銘文を全文掲げる。

保存状態

下部や左右端・中央縦に折れ傷や傷みはあるが賦彩のよく残る良好な保存状態である。

制作時期

正保 2 年 (1645) 頃

伝来・備考

曼荼羅図裏面に以下の墨書がある。

「武州豊嶋郡江戸小石川無量山壽経寺傳通院中興第四三十登蓮社叡誉直心聞悦
相応院信誉公安大禅定尼御菩提令画幅之者也

正保二年（1645）三月十四日」

この墨書より本図について以下の事がわかる。

寄進者 武州豊嶋郡江戸小石川無量山壽経寺傳通院中興第四三十登蓮社叡誉直心聞
悦

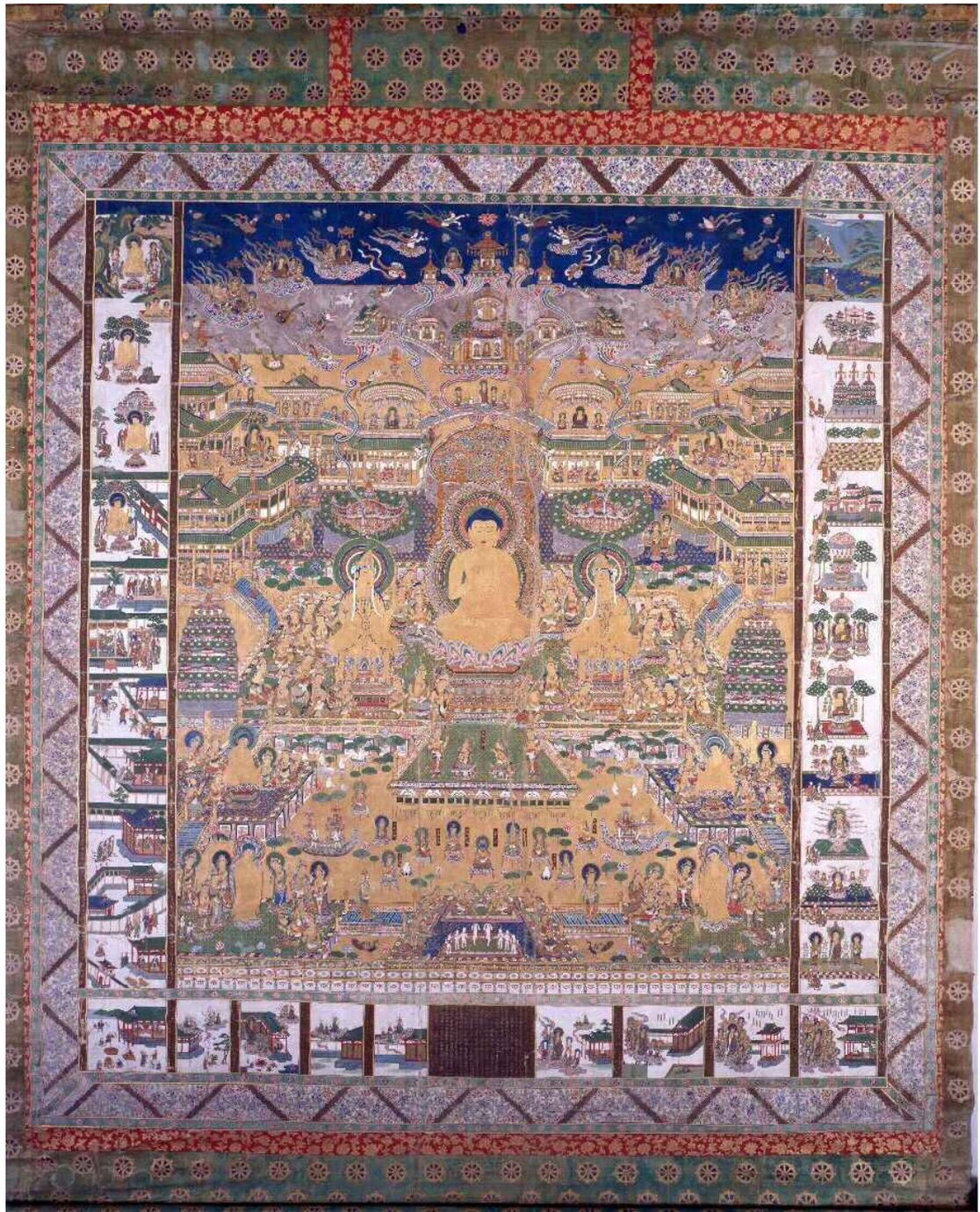
寄進年 正保二年（1645）三月十四日

7 指定理由

裏面の墨書きから本図が相応院の菩提に対して正保二年（1645）3月に江戸伝通院 43世叡誉から寄進されたものであることがわかる。

本図には江戸前期絵画に用いられることの多い金泥使用が見られ、賦彩の中心が金・群青・緑青で、白がそれに次ぎ、赤・朱は少ない。日想観や水想観の情景に描かれた樹木の松に太く強く引かれた輪郭線がみられる。帰り来迎の場面に交差した松樹がある。銘文の左場面の岩が彫り塗され、若干色をぼかした様子がみられる。全般に江戸前期の様式が考えられて、制作が裏面墨書の年号に近いものと考えられる。

本図は江戸前期の大型の当麻曼荼羅図であり、相応寺の規模をうかがわせ、伝来も明快で江戸伝通院と相応寺との関係を示す作品である。また、江戸前期の絵画の特質を伝える貴重な作品である。



絹本著色当麻曼荼羅図

画像提供：徳川美術館

名古屋市指定文化財答申書

1 名称

絹本着色釈迦涅槃図

2 員数

1 件（1 幅）

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地
相應寺

5 所有者

名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地
相應寺 代表者 前野 真成

6 現状（品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など）

素材 絹本着彩

法量（画面のみ） 縦 408.7 cm 横 364.9 cm

（表装裂含む） 縦 478.2 cm 横 393.7 cm（一文字有）

箱書き（重箱入り） 外箱 箱書き なし

概要

名古屋市千種区にある相應寺に所蔵される涅槃図である。縦がやや長い正方形に近い大画面の涅槃会本尊の掛幅である。

釈迦は宝台上に右脇を下に、身体を伸ばして、両足を重ねて横たわる。右手は肘で折り曲げ手のひらを顔の前に置く、左手は伸ばして左脇上に置く。釈迦の体色・着衣ともに皆金色。身体部分の輪郭線は薄墨で引く。曲線文様を金泥で描く。画面中央より若干上に置かれる宝台は釈迦の頭側の側面が見える鎌倉時代以来の形式。

沙羅双樹は左半分が緑のままの姿を残し、右半分は白化を見せる。いずれも宝台の

前にはなく、左右脇に1本ずつ立つ以外は後ろに並ぶ。

跋提河が左側の沙羅樹の間に波立つ流れを、沙羅樹下に岸の岩を見せる。上方中央に瑞雲が湧き、満月が掛かる。

画面右上樹葉上に目を袂で抑えて悲しむ様子の摩耶夫人らが飛来する。阿那律が一段下に振り返りながら摩耶夫人らを先導する。飛雲は厚みのある表現に描かれ、ゆっくり進むように見えるが最後尾を上方に急傾斜に引く。翳持つ侍女のサイズが摩耶夫人より大きい。

釈迦の宝台周囲の参集者たちが2重に取り囲む。釈迦の頭の近くには多くの皆金色の菩薩たち(足元にもいる)、宝台の奥から足元にかけて目を袖で抑えたり大きく口を開けたりする赤ら顔や白色の仏弟子達が囲む。宝台足元に拝足する人物は俗人の老婆姿に描く(本来は迦葉だが毘舍離城老婆)。参集者の着衣には文様付きの鮮やかな彩色、着衣の輪郭線にほとんど肥瘦がない。

宝床手前の僧俗男女の参集人物たちの中央に、阿難昏倒が描かれ、捧飯する俗体人物(純陀)がいる。

人物たちの顔貌は細い線で描かれるが、着衣の線は太めの線である。樹木はさらに太くごつごつした線を用いている。波の輪郭は太くがっしりした線で、時々双管風に引かれる。波間は短い細線が繰り返す。沙羅の樹幹は太い墨線がそのまま木の幹の太さを作り出している。沙羅の葉の輪郭は柔らかな細い曲線で括り、葉脈はやや擦れがちな線で短く引く。

飛雲は、凹凸を出すのに白色で隈取って影を付けて立体感を出している。描線は肥瘦があまりないが、均質な鉄線描とは全く異なる太めの緩やかな線が全体に用いられ、打ち込みも強くない。

右端の仁王はほっそりした体形である。

画面最下端に動物たちが50体余描かれる。その中央に前足を曲げて座す白象と向かい合う獅子という釈迦三尊形式を意識した象獅子の相対型がみられる。馬などの他、迦陵頻伽といった想像上の生き物や蟹亀蛙蛇など水中にもいる生物やムカデ・コオロギなどの昆虫までを描く。画面右の生物はつがいに描かれる。虎と豹のつがいという江戸の考え方がみられる。

金泥は釈迦と菩薩達にのみ使われ、着衣の文様にもあまり使われていない。宝台上の文様も金泥ではなく色で描く。しかし、宝台上の縁布は、紺地に金の牡丹唐草文が描かれ、仏画軸の縁取り裂の文様を思わせる。全般には金がふんだんには使われているとは言えない。参集者の着衣の文様は、二重織物風の地紋と上紋を描くことが多い。

保存状態

折れ目にひび割れや筋が入って表面に凹凸ができています。特に縦中央に深いひび割れがみられる。しかし、彩色はきれいに残る。

制作時期 慶安 5 年(1652 年)

本図裏面の墨書より 本図が 慶安 5 年(1652 年)に相応寺二世により相応院に対して寄進され、その時に制作されたものであることがわかる。

伝来・備考

涅槃図裏面に以下の墨書がある。

「奉寄進 相応院殿 信譽公安大禪大尼 慶安五壬辰九月十日

願 尾州寶亀山相二世寂蓮社台誓□□」

本図が慶安 5 年（1652 年）に相応寺に寄進されたものであることがわかる。

7 指定理由

本図は 動物の種類が多く、定番動物の他、身近な動物や水中動物・虫まで描かれる。その中に、虎と豹がつがいに設定されている点に江戸時代を思わせる。また、馬の描写が、狩野派の絵馬の描法に近い。本図制作期が江戸前期の裏面寄進墨書年に近い時期と考えられる。

名古屋市内の涅槃図として大型であり、相応寺の規模の大きさを示し、かつ本図の裏面の墨書より慶安 5 年(1652 年)に相応寺二世により相応院に対して寄進されたものとしてはっきりしていることから、1600 年代半ばの絵画作品として貴重である。



絹本著色釈迦涅槃図
画像提供：徳川美術館

名古屋市指定文化財答申書

1 名称

紙本金地著色中国宫廷・当世遊楽図屏風

2 員数

1 件（六曲一双）

3 種別

絵画

4 所在地

名古屋市中区本丸1-1
名古屋城総合事務所 西の丸御蔵城宝館 収蔵庫内

5 所有者

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市長 河村たかし

6 現状（品質・形状・構造・大きさ・地積・由来・沿革など）

素材 紙本金地著色

法量 六曲一双

各本紙縦 67.7cm 横 241.4 cm 金具込み全体縦 78.6 cm 横 280.0 cm

全体の図柄および像状

右隻に中国唐時代の皇帝と美妃（おそらく玄宗と楊貴妃）、左隻に日本風俗を描く中型屏風（以下本資料とよぶ）。

右隻の画題は、中国皇帝玄宗皇帝と伝説的美女楊貴妃が出会う邂逅図で、御殿障壁画や屏風における伝統的画題であったことが文献から知られるが、現存する遺品は少ない。

左隻の風俗図は、初代尾張藩主義直生母相応院をまつる相応寺に伝来した「相応寺屏風」と呼ばれる遊楽図屏風（徳川美術館蔵・重要文化財）と多くの図像や筆致が共通し、狩野派内の同じ工房（相応寺工房と仮称）の作と考えられる。相

応寺屏風よりさらに手慣れた描写であり、風俗図として成熟した時期の作と見られる。

右隻と左隻を比較すると、外寸、金具、本紙内寸や紙継、紙質ともにほぼ等しいが、右隻は人物が長身美麗で、建物の描写も厳格で破綻がなく、相応寺屏風の作風に極めて近い。一方、左隻の人物はやや短駆で動きに富み、建物描写は簡略で、同一工房ながら筆者が異なると考えられる。

本資料と同じ様式を示す作品として、「源氏物語図屏風」（香雪美術館所蔵）が近年新たに紹介された。従来風俗図をもっぱら描いた画家と考えられてきた相応寺屏風の作者が、複数の画家を擁する工房の一員であること、またその工房が風俗図だけでなく伝統的な中国画題や大和絵画題を含めた幅広い画題を描くことが明らかになりつつあり、近世絵画史を考える上で、本資料は重要な位置を占める。

保存状態

蝶番がほぼ破損し開閉すら不可能に近く、顔料も剥落しつつある。一刻も早い解体修理が必要ある。

制作時期 江戸時代前期（17世紀半ば）と考えられる。

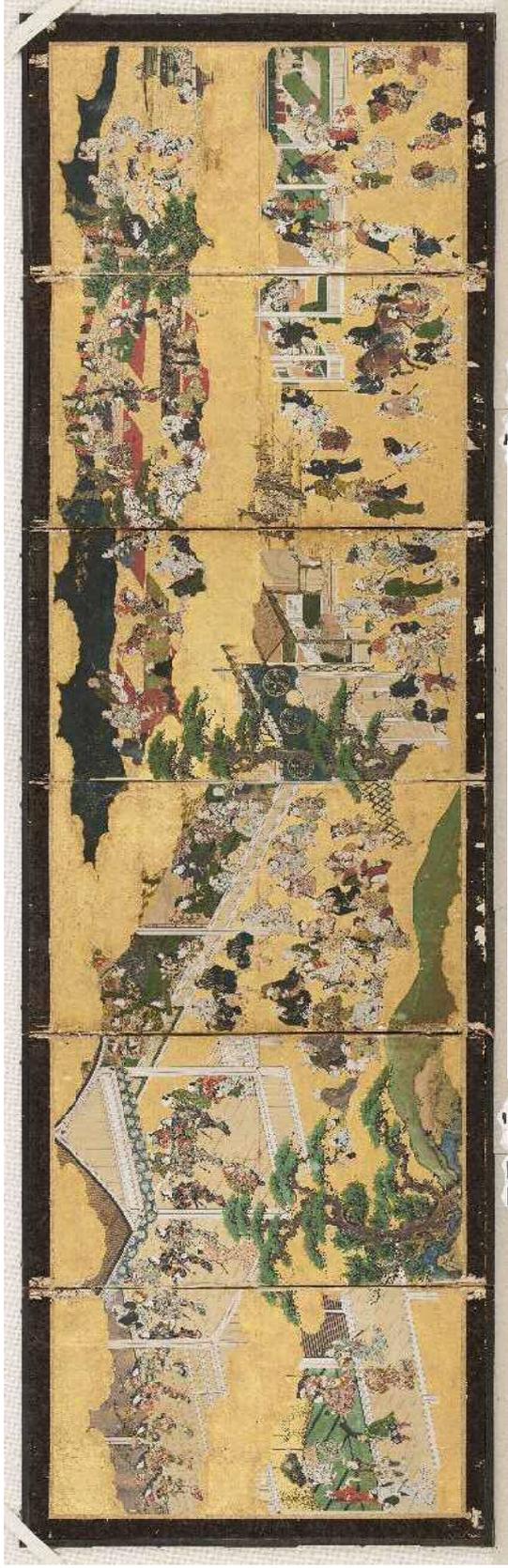
製作者 狩野派と考えられる。

伝来・備考

尾張藩付家老成瀬家所蔵であったものが、成瀬家の門とともに加藤家に移譲されたと伝えられる（加藤家家伝）。

7 指定理由

本資料の価値はまず画質の高さそのものにある。とくに右隻は、相応寺屏風と同じ筆者の可能性も考えられ、相応寺屏風同様尾張藩主と何らかの関係があったことが想定される。次に、右隻漢（中国）の伝統的皇帝画題と左隻和（日本）の当世風俗が、同じ工房により同時期に制作された点で、画題で制作工房を区別しがちであった定説をくつがえす。さらに、画題の玄宗皇帝と楊貴妃の邂逅図作品は少なく貴重である。



紙本金地著色中国宫廷·当世游樂園屏風（左隻）



紙本金地著色中国宫廷·当世游樂園屏風（右隻）